

市政記者各位

離島の公民館などで「リモート窓口」本格導入へ

福岡市では、行政手続きのオンライン化・デジタル化など、区役所に行かなくてもよい「ノンストップ行政」の推進に取り組んでいます。

同時に、デジタルが苦手な方や高齢者など、誰もが安心して、デジタルを活用した便利な行政サービスを受けられる環境づくりを進めていくことが大切だと考えており、その一環として「リモート窓口」のサービス開始を決定しましたので、お知らせします。

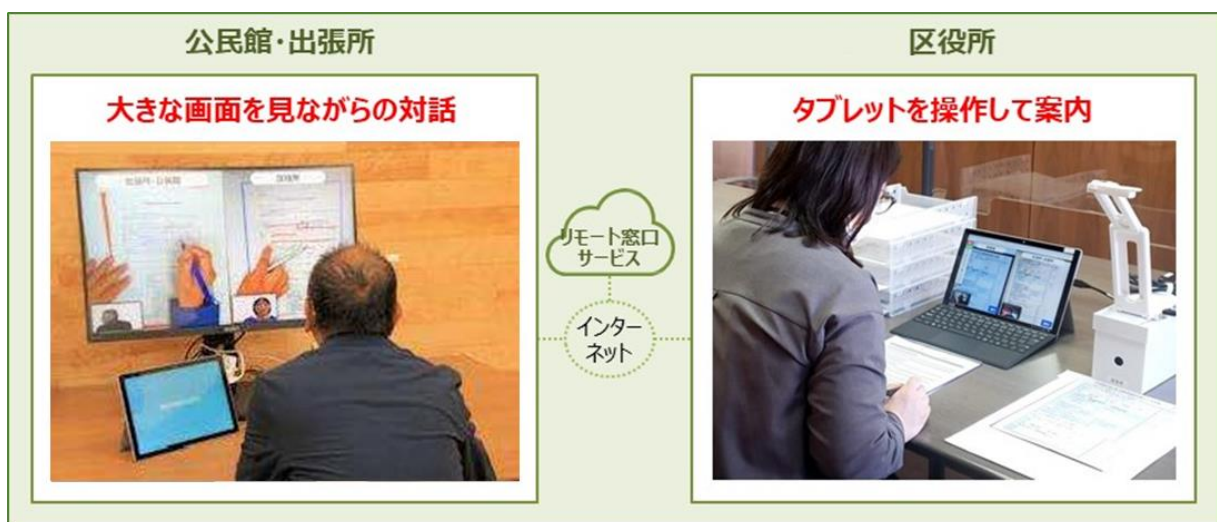
1 「リモート窓口」の特徴

離島など区役所から遠い地域の公民館や出張所と区役所をビデオ通話で繋がります。

区役所まで出かけることなく、行政サービスに関する相談や、申請書類の作成など手続きのサポートを受けることができます。

<ポイント>

- ・区役所職員の顔や表情が見えるので、安心して相談できる！
- ・書類を見せながら相談できるので、電話よりも的確な説明を受けることができる！
- ・ほとんどの操作を区役所職員が行うので、デジタル機器が苦手な方も利用しやすい！



(参考) 令和4年度実証実験の概要

実施期間: 令和4年10月3日～11月18日(1か所につき、2週間実施)

実施場所: 公民館8か所、入部出張所、西部出張所の計10か所

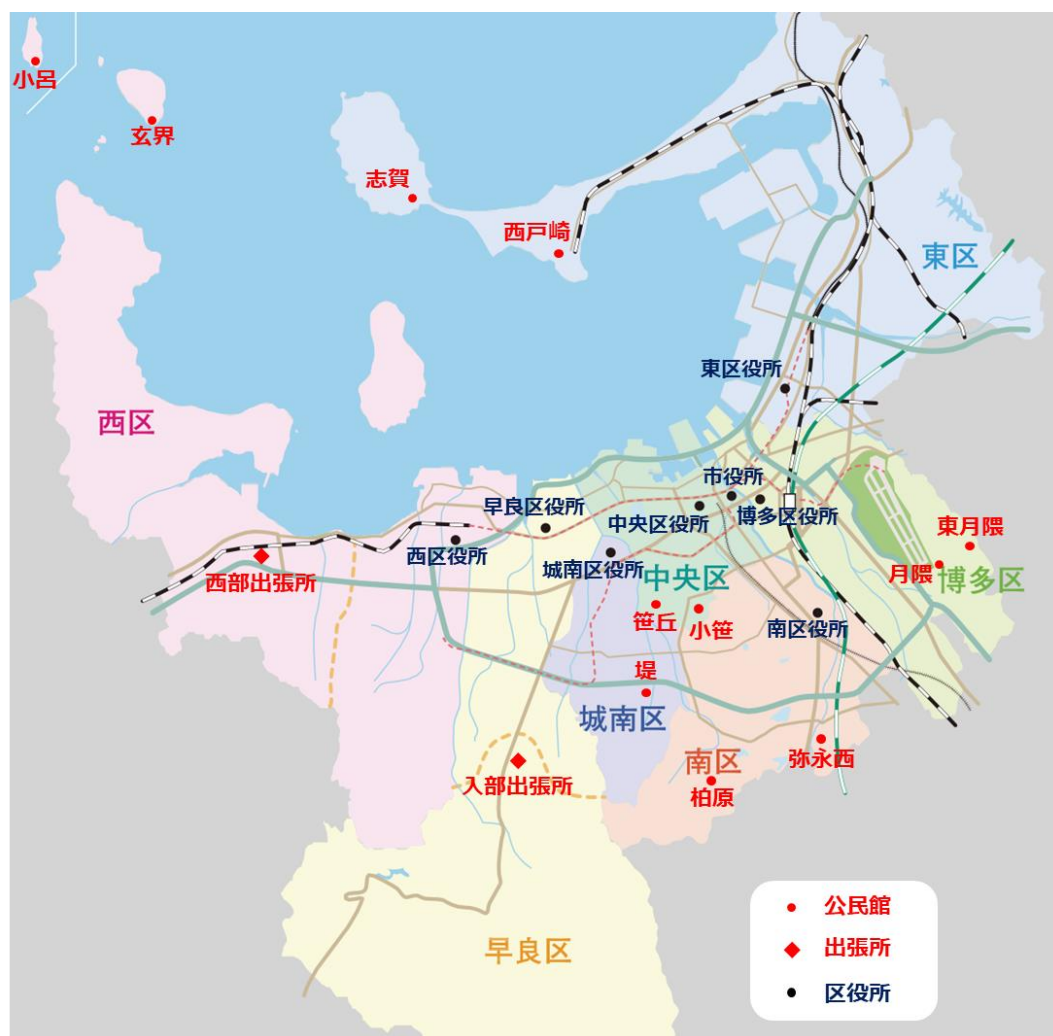
体験者数: 230名

評価: 体験した方の90%以上が「簡単にできた」「導入されたら利用したい」と回答

2 実施場所

区	公民館	出張所
東	志賀公民館、西戸崎公民館	
博多	月隈公民館、東月隈公民館	
中央	小笹公民館、笹丘公民館	
南	柏原公民館、弥永西公民館	
城南	堤公民館	
早良		入部出張所
西	小呂公民館、玄界公民館	西部出張所
計	11 箇所	2 箇所

<位置図>



3 サービス開始の時期

令和5年11月(予定)

※サービスの利用方法など、詳細については、改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

総務企画局サービスデザイン課 担当:矢口

TEL : 092-711-4356